

10月1日から施設の使用料が 時間単位に変わります

時間単位に変わった施設

種別	区分	使用料		備考
		午前9時～午後5時 1時間につき	午後5時～午後9時30分 1時間につき	
学校	屋内運動場	全面	円 640	使用時間が1時間未満の場合または使用時間に1時間未満の端数がある場合その端数は1時間とします。
		半面	320	
	屋外運動場	1時間につき	320円	
中央公民館本館	集会室102	160	240	1. 暖房設備または冷房設備を使用する場合の使用料の額は、この表の使用料に20パーセントを増した額です。ただし、その金額に10円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てます。 2. 使用時間が1時間未満の場合または使用時間に1時間未満の端数がある場合その端数は1時間とします。
	町民娯楽室103	480	710	
	研修室201	320	480	
	研修室202	320	480	
	和室203	160	240	
	調理実習室204	480	710	
	視聴覚室205	320	480	
	大会議室301東	320	480	
	大会議室301西	320	480	
	研修室303	160	240	
	研修室304	320	480	
	研修室305	320	480	
	研修室307	160	240	
	研修室308	320	480	
中央公民館南館	講堂	630	950	1. 暖房設備または冷房設備を使用する場合の使用料の額は、この表の使用料に20パーセントを増した額です。ただし、その金額に10円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てます。 2. 使用時間が1時間未満の場合または使用時間に1時間未満の端数がある場合その端数は1時間とします。
	第2集会室	320	480	
坂部公民館	応接室	160	240	1. 暖房設備または冷房設備を使用する場合の使用料の額は、この表の使用料に20パーセントを増した額です。ただし、その金額に10円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てます。 2. 使用時間が1時間未満の場合または使用時間に1時間未満の端数がある場合その端数は1時間とします。
	講堂	630	950	
	第1会議室	320	480	
中部公民館	第2会議室	320	480	1. 暖房設備または冷房設備を使用する場合の使用料の額は、この表の使用料に20パーセントを増した額です。ただし、その金額に10円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てます。 2. 使用時間が1時間未満の場合または使用時間に1時間未満の端数がある場合その端数は1時間とします。
	調理実習室	320	480	
	講堂	480	790	
	第1会議室	320	480	
板山公民館	第2会議室	320	480	1. 暖房設備または冷房設備を使用する場合の使用料の額は、この表の使用料に20パーセントを増した額です。ただし、その金額に10円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てます。 2. 使用時間が1時間未満の場合または使用時間に1時間未満の端数がある場合その端数は1時間とします。
	調理実習室	480	630	
	小集会室	160	320	
	講堂	630	950	
	第1集会室	320	480	
	第1会議室	160	320	
草木公民館	第2会議室	160	320	1. 暖房設備または冷房設備を使用する場合の使用料の額は、この表の使用料に20パーセントを増した額です。ただし、その金額に10円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てます。 2. 使用時間が1時間未満の場合または使用時間に1時間未満の端数がある場合その端数は1時間とします。
	調理実習室	630	950	
	第3会議室	160	320	
	第1会議室	320	480	
	研修室	320	480	
	講堂	950	1,420	
宮津公民館	第1集会室	320	480	1. 暖房設備または冷房設備を使用する場合の使用料の額は、この表の使用料に20パーセントを増した額です。ただし、その金額に10円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てます。 2. 使用時間が1時間未満の場合または使用時間に1時間未満の端数がある場合その端数は1時間とします。
	第2集会室	160	320	
	第3集会室	320	480	
	会議室	320	480	
	研修室	320	480	
	講堂	630	950	
	調理実習室	630	950	

種別	区分	使用料		備考	
		午前9時～午後5時 1時間につき	午後5時～午後9時30分 1時間につき		
白沢区民館	体育室	1,050	1,580	1. 暖房設備または冷房設備を使用する場合の使用料の額は、この表の使用料に20パーセントを増した額です。ただし、その金額に10円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てます。 2. 使用時間が1時間未満の場合または使用時間に1時間未満の端数がある場合その端数は1時間とします。	
	大会議室	320	480		
	会議室	320	480		
	卓球室	320	480		
丸山公園武道場	専用	270	400		
ふれあいの森	体育室	320	480		
	バタールゴルフ場	1人1ラウンドにつき 小学生・中学生 200円 一般 学齢前除く 400円 65歳以上の方 200円			
	デイキャンプ場	小学生以上 1人1日につき 100円			
板山グランド	運動広場	1時間につき	320円		
白沢グランド	運動広場	1時間につき	320円		
	テニスコート	1面1時間につき	210円		
	多目的広場	1時間につき	320円		
草木グランド	運動広場	1時間につき	320円		
スポーツ村	個人使用	終日	小学生・中学生 1回100円 一般 学齢前除く 1回200円		専用使用が行われていない場合のみ使用可能。
		平日	1時間につき 1,050円		
	陸上競技場	入場料など徴収なし	土曜日、日曜日または祝日	1時間につき 1,300円	使用時間が1時間未満の場合または使用時間に1時間未満の端数がある場合その端数は1時間とします。
			平日	1時間につき 2,100円	
		営利目的以外	土曜日、日曜日または祝日	1時間につき 2,600円	
			平日	1時間につき 10,500円	
	野球場	入場料など徴収なし	土曜日、日曜日または祝日	1時間につき 13,000円	
			平日	1時間につき 1,050円	
		営利目的以外	土曜日、日曜日または祝日	1時間につき 1,300円	
			平日	1時間につき 2,100円	
	営利目的	土曜日、日曜日または祝日	1時間につき 2,600円		
		平日	1時間につき 10,500円		
室内練習場	平日	1時間につき	630円		
	トレーニング室	中学生以上1人1回につき	200円		